

令和3年9月17日

山辺・県北西部広域環境衛生組合
管理者 並 河 健 様

山辺・県北西部広域環境衛生組合
新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会
委員長



(仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業(マテリアルリサイクル推進施設)
に関する総合評価審査結果報告書の策定について (答申)

平成30年12月10日付け山北西企第22号において諮問された事項(新ごみ処理施設整備及び運営事業者の選定等)について、応募者より提示された事業計画(価格、性能、機能、技術等)を落札者決定基準に基づき総合評価方式で審査を行いました。

落札者決定基準における要求水準書に示す要件を満たしていること及び要求以上の提案を審査した結果を別添のとおり取りまとめております。

今後、本委員会の答申をもとに、先進的かつ安全・安心・安定的なごみ処理施設運営が継続することを期待するとともに、10市町村の一般廃棄物処理事業の更なる発展に帰することを祈念しまして、本委員会からの答申といたします。

【答申内容】

1. (仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業
(マテリアルリサイクル推進施設) 総合評価審査結果報告書

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業
(マテリアルリサイクル推進施設)

総合評価審査結果報告書

令和3年9月

山辺・県北西部広域環境衛生組合
新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会

目 次

1. 審査委員会の構成	1
2. 審査方法	2
3. 審査の経過	3
4. 審査結果	4
5. 審査結果の講評	7

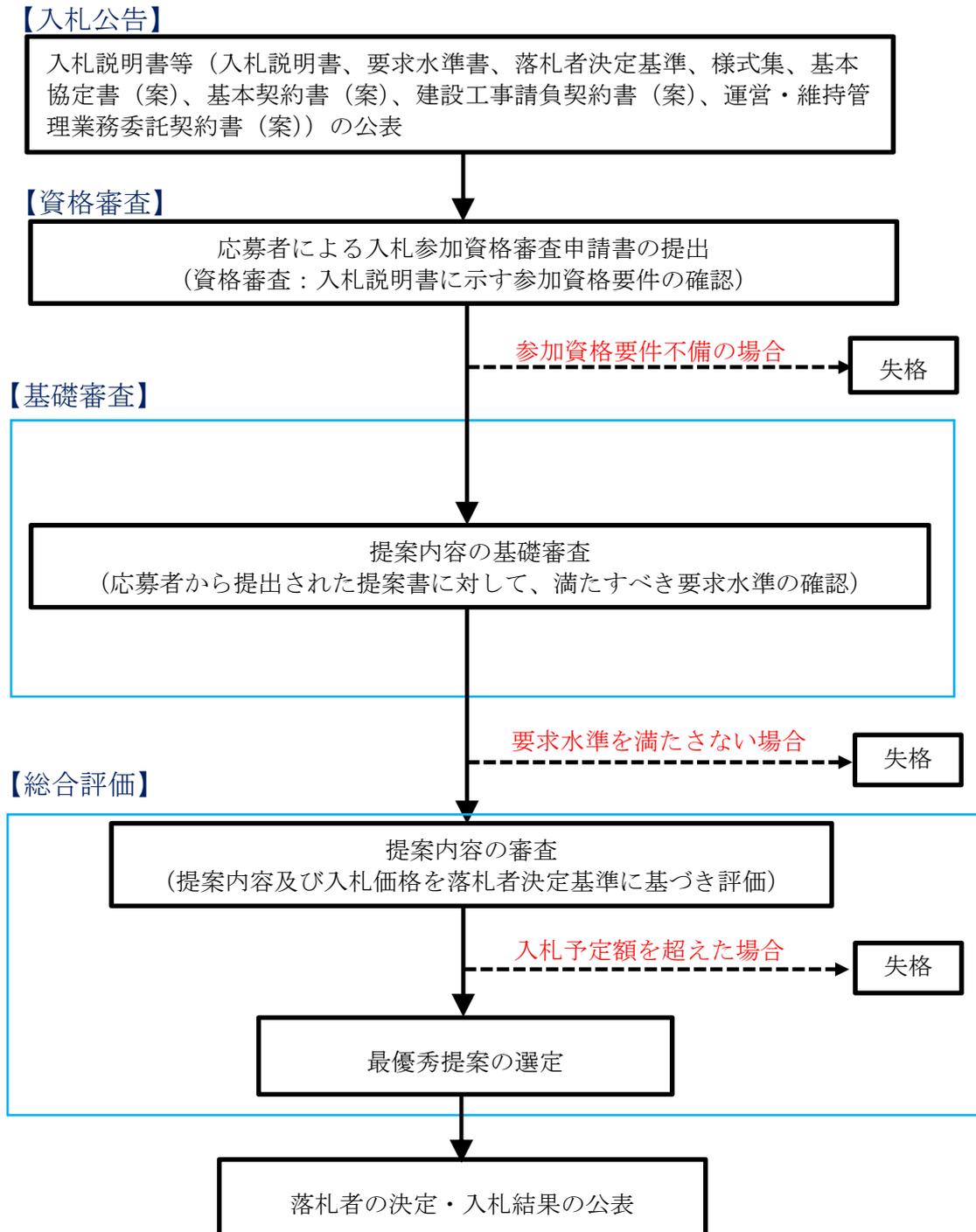
1. 審査委員会の構成

『(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業 (マテリアルリサイクル推進施設)』(以下、「本事業」という。)を実施する民間事業者は、専門的な知識やノウハウ(設計技術力、建設技術力、経営能力等)を有することが必要となる。このため、落札者の決定に当たっては、価格及びその他の条件(性能、機能、技術等)によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用した。

『山辺・県北西部広域環境衛生組合 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会』(以下、「事業者選定委員会」という。)は、本事業の設計・建設及び運営事業者の選定について、総合評価方式により落札者を選定するために設置されたものである。

2. 審査方法

事業者選定委員会は、(仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業(マテリアルリサイクル推進施設)落札者決定基準に基づき技術提案書の審査を行い、下図に示す審査を経て本事業の落札者を決定した。



3. 審査の経過

事業者選定委員会における審査の経過状況等を以下に示す。

日時		議題
第1回	平成30年12月10日(月)	1 委嘱状交付 2 委員長・副委員長の互選(委員会の諮問を含む) 3 委員会の公開について 4 議事 (1) 事業者選定スケジュール(案)について (2) 実施方針(案)について (3) 要求水準書(案)について (4) 落札者決定基準(案)について (5) 見積依頼先について
第8回	令和2年10月16日(金)	(1) 今後のスケジュールについて (2) マテリアルリサイクル推進施設実施方針(案)について (3) マテリアルリサイクル推進施設要求水準書(案)について
	令和2年10月30日(金)	実施方針の公表
第9回	令和2年12月11日(金)	(1) マテリアルリサイクル推進施設入札公告資料について (2) 今後のスケジュールについて
	令和3年1月8日(金)	入札公告及び入札説明書等の公表
	令和3年3月5日(金)	入札参加資格審査結果の通知・応募者名の交付
	令和3年4月14日(水)	対面的対話
	令和3年8月4日(水)	基礎審査結果通知
第12回	令和3年8月26日(木)	1. 入札執行状況報告 2. (マテリアルリサイクル推進施設) 質問回答等 3. (マテリアルリサイクル推進施設) 技術提案書評価説明 4. 今後のスケジュールについて
第13回	令和3年9月12日(日)	事業者ヒアリング
	令和3年9月13日(月)	開札
	令和3年9月17日(金)	管理者への総合評価審査結果報告書の提出

注) 本事業は令和元年度に入札公告を行ったが、契約締結前に予定敷地内に家屋倒壊等氾濫想定区域が設定されたため、計画の見直しを行い、令和2年度に再度入札を行ったものである。

なお、第2～6回事業者選定委員会は前回の入札行為に係る委員会のため、また第7回及び第10、11回事業者選定委員会は他事業に係る委員会のため表記せず、本表は今回事業に関する経過状況のみを示している。

4. 審査結果

応募者は1社であった。

技術提案書の審査結果は以下に示すとおりである。

4-1 入札価格の確認

応募者の入札価格が、入札説明書に示される予定価格以下であり、本組合低入札価格調査制度の対象額以上であることを確認した。

4-2 提案内容の基礎審査

応募者から提出された技術提案書の内容が、要求水準書に示す要件を満たしていることを確認した。

なお、審査に際して要求水準未達に関する疑義、提案書間の齟齬等に関して、「基礎審査に係る修正要望」を行い、事業者からの修正回答を確認したうえで、問題ないと判断した。

4-3 提案内容の定量化審査

(1) 評価値の算定

応募者の「入札価格」と事業者選定委員会で審査・決定した提案書の「技術評価点」から「評価値」を算出した。なお、「評価値」は次の加算方式に基づいて求めた。

$$\text{評価点} = \text{価格点} + \text{技術点}$$

審査項目（大項目別）	配点
価格点に関する事項	40点
技術点に関する事項	60点
合計	100点

(2) 入札価格の得点化

ア) 得点化の方法

入札価格について、次の方法により評価し、得点を付与した。

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times \frac{(\text{予定価格} - \text{当該入札価格})}{(\text{予定価格} - \text{最低価格})}$$

	$X > A$	$A \geq X \geq B$	$B = X$
評価点	失格	0～40	40

本事業予定価格（税抜き、以下同じ）：A（建設費と運営費の合計）

最低価格：B

応募者の提案価格：X

※ 予定価格Aより高い応札者は失格とする。

※ 最低価格応札者（本組合低入札価格調査制度に係る取扱要領による不適合者を除く）は満点（＝40点）を付与する。

※ A以下B以上の応札者の配点は0点から40点の間で上式に従い配点する（小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までの配点とする）。

イ) 得点結果

- ① 入札予定価格：11,387,385,000円（消費税相当額を含まず）
- ② 入札価格：11,375,000,000円（ " ）
- ③ 価格点数：40点

(3) 技術点の算定

ア) 得点化の方法

表-1に定める審査項目と配点で定める評価基準に基づき得点化した。

評価は、各委員が採点を行い、各委員の評価点を単純平均（小数点第二位を四捨五入し小数点第一位丸め）して求めた。

イ) 得点結果

結果を表-1に示す。

表-1 技術点の配点及び得点結果

審査項目		配点		得点	評価内容
—	実績	3	3	3.0	地方公共団体発注の同種事業（マテリアルリサイクル推進施設）における、元請として竣工した実績件数
I 環境に優しい施設	公害防止対策	11	3	1.2	騒音・振動対策 悪臭対策
	環境配慮		5	3.4	環境に配慮する取組み 温暖化防止対策 緑化
	工事期間中の取組み		3	1.2	騒音・振動対策 その他（土持出抑制、周辺美化、イメージアップ等）
II 安全性・安定性に優れた施設	車両動線	11	6	4.5	車両通行のスムーズさ、安全性 一般持込車に対する配慮 混載車の利便性等に対する配慮
	安定稼働		3	1.5	ごみ量・ごみ質の変動への対応 搬出物積出しの容易性
	安全対策		2	1.8	作業員に対する安全性 プラントそのものの安全性
III 循環型社会に寄与する施設	回収資源物の量及び質の向上	3	3	1.7	回収資源物の量の向上 回収資源物の質の向上
IV 周辺地域との共生の取れる施設	地域との共生	6	3	2.0	地元への貢献
	景観		3	1.9	景観的に優れているか（色、形、鮮やかさ/地味さ、シンボル性・周辺環境との調和等）
V 環境教育の起点となる施設	見学者対応（粗大・リサイクル施設）	13	4	2.4	見学可能箇所 見学ルート 見学者に対する安全性
	啓発施設		9	5.4	空間の創出 プログラム・イベントの開催 啓発活動の質の維持・向上のための提案 集客及び啓発効果を拡大させるための工夫 啓発物の更新 契約更新
VI 防災機能に優れた施設	災害等対策	5	5	2.7	対地震、暴風雨、水害等 災害廃棄物の受入
—	長寿命化計画	3	3	1.2	施設の長寿命化に関する配慮
	機器更新計画	3	3	2.2	将来の機器の更新に関する配慮
	その他	2	2	1.2	自由提案
計		60		37.3	

(4) 審査結果

価格点、技術点入札価格及び入札価格以外の審査項目の審査結果を表-2に示す。

表-2 審査結果

審査項目	配点	得点
価格点に関する事項	40点	40.0点
技術点に関する事項	60点	37.3点
合計	100点	77.3点

5. 審査結果の講評

(1) 審査結果

応募者が1社（ぼたんグループ）であったため、基礎審査並びに価格審査が合格した時点で落札者は決定されたが、応募者の技術提案の確かさを確認し、また今後の設計協議等に資する目的で、技術点の評価を行った。

技術点の評価においては、要求水準を高く設定したことにより、厳しい採点基準で採点を行ったため評価も厳しくなっている。提案者は、現時点での適用可能な技術を導入していると判断している。

ただし、啓発施設については、組合の意向を汲んだ施設となるように組合との協議を望む。

評価できる提案の主なものは下記の通りである。

- ・公害防止対策：夜間においても脱臭を継続して行うこと、バッテリーフォークリフト（低騒音）の採用など。
- ・環境配慮：パッカーコンテナ方式の採用による搬送回数削減等温暖化防止（CO₂削減）に寄与する各種提案、定期的な草花の植樹イベントの開催など。
- ・工事期間中の取組み：主要作業通路等の状況をリアルタイムに把握するための監視カメラの設置、工事車両の待機スペースの確保など。
- ・車両動線：一方通行の動線計画及びゆとりのある道路幅員、タブレット端末によるITVカメラ監視、一般持込対応専任者の配置など。
- ・安定稼働：破碎機やプラスチック圧縮機等の余裕の確保、可燃・不燃残渣貯留容量の上乗せ、アームロール車の採用など。
- ・安全対策：安全管理のための教育訓練、手順書等の継続的見直し、爆発・火災対策としての各種検知器の設置やITVによる目視など。
- ・回収資源物の量及び質の向上：受入ホップ内面へのゴム製ライナーの設置、コンベヤ段差部の割れ防止ダンパの設置、回収物の質の向上のための各種選別機の設置など。
- ・地域との共生：地元企業等の活用内容の提示、地元雇用者の具体的な雇用率と雇用

促進方法の提示と教育や福祉の提供など。

- ・見学者対応（粗大・リサイクル施設）：コンセプトを持った見学ルート展示物等の構築、タブレットによる説明やスタンプラリー方式の採用など。
- ・啓発施設：NPO 法人との協働、専門講師によるワークショップ、地場産品等のマルシェ開催、各種職員教育・研修を行うことによる啓発スキルの維持・向上、情報発信のための様々な提案、新規事業者への引継ぎサポートなど。
- ・災害対策：大規模災害発生時の応募者代表企業によるバックアップ（災害廃棄物処理のノウハウや類似施設の機器運転技術を有する支援チームの派遣）、災害廃棄物の受入・処理に特化した各種マニュアルの整備や取扱教育・保管方法のシミュレーション教育の実施など。
- ・その他：長寿命化のための各種提案、機器更新を考慮した配置計画・マシンハッチ等の整備、応募者代表企業における運営サポートなど。

なお、良い提案であると思われるものの、提案による効果が具体的な数値等で示されていないために評価に至らなかったもの、啓発施設のイベント内容や料金設定で組合との協議を必要とするものについては、今後の実施設計の際に、より具体的な内容を提示の上協議するとともに、提案者にはさらなる責任ある技術開発とその適用を目指して欲しい。

(2) まとめ

事業者選定委員会としては、本事業により、山辺・県北西部広域環境衛生組合の先進的かつ安全・安心・安定的なごみ処理施設運営が継続することを願うものである。

また組合に対しては、モニタリング等を通じて提案された事業が確実に実行されているかの確認を求めると共に、ぼたんグループに対して、提案内容の誠実な履行にとどまらず、本事業をより適正かつ円滑に実施するため、今回の審査において高い評価を得られなかった項目についても十分に考慮し、より良い施設の設計・建設、運営に取り組みられることを期待・要望する。